

一議長(新橋千春)陳情あり。その中に「一町意見」がございまして、どうやら、

一町長(神野藤雄)本件について、今までの現情を知りながら町理事者と話し合
いの機会をもつて、ただ一人として陳情書が送られてきたの、それから一言申し上げ
たいと思ふ。福生町が、大荒れをやり、市街地の造成に、大規模な整理する
ために、土地の整理事業に着眼した。それにより、町施行に移った。これは町発展のため
に、賢明な措置だ。ところが、これに対して、反対派が出ています。これは、町に反対派が
事業をやり、中には、地区によらず、非常に迷惑を及ぼす、人が、大荒れ、という言
ひで、現在の、より、加害地区、大規模な整理事業を、施行せんとする地区、長年、代々に、住み
つ、い、方、人、又、小規模な、大規模な、住居を、より、大く、小く、土地を、より、大く、安住の
地を、福生に、求め、い、方、美の、都府に見つけた。人達の、住居があることを、知、り、た、だ、さ、た
い、二、人、達、が、今日の、大規模な整理事業、迷惑を、及ぼす、今、後、どの、ように、なる、か、オ、ウ、リ
不安と、焦、燥、に、か、ら、い、る、解、に、苦し、み、た、さ、り、方、の、現、状、を、知、さ、ない、で、い、い、と、り、二
と、二、の、陳、情、書、に、も、あ、り、ま、す、よ、う、に、私、^レは、解、し、ま、す、と、一、つ、理、事、者、計、画、に



対して、秋、後、理、に、行、つ、た、と、り、二、一、つ、都、道、二、三、号、線、の、延、長、を、区、画、整、理、事、業、に

組、入、れた、こ、と、が、不、明、な、あ、る、一、つ、減、歩、率、二、割、四、分、八、厘、付、不、当、な、財、産、権、の、侵、害、イ
あ、る、を、高、く、す、る、と、り、二、一、つ、二、部、分、の、人、だ、と、思、い、ま、す、が、地、主、関、係、者、と、住、民、感、情
と、り、も、の、あ、る、よ、う、で、す。その、ほ、か、に、今、後、二、三、号、線、の、区、画、整、理、の、問、題、が、理、事、者、と、選、民、会、が、い
さ、れ、ず、と、り、二、を、言、う、ま、す、が、その、選、民、会、の、内、容、に、つ、いて、い、い、ま、す、の、が、事
実、だ、の、う、と、思、い、ま、す。具体的、に、申、し、上、げ、ま、す、今、回、の、私、だ、も、の、改、選、後、に、区、画、整、理、事、業
の、推、進、計、画、に、つ、いて、説、明、さ、れ、い、ま、す、し、た、が、それ、により、ま、す、と、昭、和、三、十、五、年、の、六、月、に
計、画、が、正、策、さ、れ、た、の、後、先、輩、諸、君、に、よ、り、議、決、さ、れ、い、ま、す、が、その、間、二、五、年、に、数
十、回、に、わた、り、関係、地、主、あ、る、い、つ、地、域、に、こ、に、説、明、会、の、他、の、方、法、に、行、う、い、ま、す、と、言、う、ま、す、
が、二、の、人、達、は、三、十、五、年、十、月、十、六、に、い、い、説、明、会、が、行、わ、れた、と、言、う、ま、す、
い、ま、す。もう、一、人、昭、和、三、十、五、年、の、四、月、十、六、に、二、の、問題、に、つ、いて、官、報、に、載、入、あ、る、が、い、い、
に、い、ま、す、も、う、官、報、に、載、入、あ、る、人、だ、か、ら、と、い、う、し、ま、す、の、け、れ、い、い、と、い、い、が、住、民、一、人、か、こ、り、
官、報、を、と、り、い、い、か、と、い、う、と、り、い、い、と、い、い、官、公、開、文、書、社、や、い、と、い、い、あ、る、か、も、知、り、ま、す、と、



が一般に受けとる方ではないと思ふ。十月には、いふ知らされ四月にも、公衆
さへいふのを考えます。二れを見分かつたのか悪いところこそ無理なものを、昭
和十七年の十月十九日の定例会で決定しつゝありますが、その中に再三、四頭
又、又書等、陳情しつゝ、地方内務に於いて、いふ今日、いふもの、と全然かゝつて、
いふよりあります。その中に、内務が決定され、前に話があったにもかゝらず、全然用
いふもう五分かつた、一方向に押し付けられたところ、いふよりあると思ふ。二つは
費の半、話し合ひをし、大を生ずに、そのを、殺し、いふも、反対する、
う、土地収用法に於いて、いふも完成するんだと言ふ、いふより、二つは、
裡に五割、さめたと、いふよりあると思ふ。二れが、先程話した、理事者の計画に
対する不信、という言葉に、あつて、いふよりあります。それから、都道の問題、
す、昭和十七年の十月五日に、都市計画、画、街、路、計、画、が、申、請、さ、れ、十、月、九、日、に、認可、に
つゝ、いふより、す、が、二の、時、は、五、リ、一、番、毎、十、六、米、四、百、四、百、米、が、決、中、に、よ、う、街、路、決
定、が、さ、れ、い、つ、つ、す、が、その、地、域、部、分、は、す、に、区、画、整、理、区、域、の、中、に、あ、つ、た、の、れ

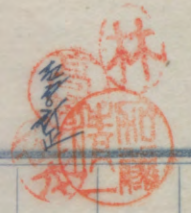
ら、地、元、の、人、達、の、話、を、聞、い、つ、つ、す、と、当、然、二、つ、は、安、け、土、地、街、路、と、い、ふ、の、都、道、
に、決、め、ら、れ、し、が、然、然、郡、や、方、の、た、が、の、れ、に、決、定、す、る、土、地、中、買、収、し、い、も、う、
の、が、当、然、だ、と、い、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
い、が、又、城、や、率、の、問、題、は、あ、り、ま、す、が、二の、問、題、に、つ、い、つ、も、非、常、に、重、い、と、い、う、こ、と、
い、ま、す。大、き、池、主、さ、ん、に、は、迷、惑、が、話、し、も、知、れ、ま、す、が、た、ま、に、人、の、坪、数、が、若
す、の、坪、数、を、み、す、の、は、大、した、こ、と、い、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
す、と、い、ふ、三、男、が、安、け、土、地、を、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
庫、の、費、又、小、河、内、等、が、の、た、人、達、が、ま、つ、と、建、い、る、だ、け、の、地、所、を、買、つ、た、と、い、ふ、
い、も、多、い、わ、け、は、あ、り、ま、す。も、ち、ろ、う、二、割、四、分、八、厘、と、い、う、の、は、平、均、率、や、あ、り、ま、す、
と、い、ふ、知、ら、れ、る、の、を、思、い、ま、す。が、わ、け、が、十、坪、五、十、坪、と、い、う、方、も、多、い、わ、け、は、あ、り、ま、す。
の、り、い、り、方、庫、が、わ、け、が、一、坪、二、坪、を、こ、の、め、方、と、い、う、こ、と、区、画、整、理、に、よ、う、城、や、を、出、し、い、も
ら、え、げ、土、地、が、上、方、か、ラ、ク、入、に、な、り、と、い、う、説、明、を、さ、れ、い、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
た、よ、う、に、多、く、坪、数、を、所、有、し、い、つ、人、が、の、り、い、う、言、葉、も、あ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
た、よ、う、に、多、く、坪、数、を、所、有、し、い、つ、人、が、の、り、い、う、言、葉、も、あ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、

と思ふます。これは申上げてもよく、三ヶ月前から、この角度から検討され、ゴレイも加美地区で開発すべきだといわれ、復元の土地を最高度にいかしより良い造りをするところにと、私の記憶によれば四年前に加美の方々に全部果すにたいし、用地を作ろうとせよ、かゝるにと大賛成をされたわけであります。これは区画整理事業ですが、わけあります。より良き住宅団地を構成しようとするにとあつたわけがあります。これは私が就任後日もあつた時期でございますが、オレい裁令でも御相談したけれども、おれといへば、是を考へ合ふオレイが、用地を三つに分けたわけがあります。その前に一休福生町地区は都市計画として、このけむりの都市計画に入るとなつております。この外にも、この過程によつたわけですが、その後の福生地区都市計画としてのが独立して、それと瑞穂町を含め、都市計画事業が都の指導により決定をさい、その後の今日にいたつたわけがあります。當時のわけの考え方の住宅団地を誘致するところと、是れ用地の買収とか、いろいろなものに基く計画という面について、その力だけであつたに無理

がある。無理なことをしなすは誤解を受けると、このことの慎重を期したわけであり
ます。そのうち改訂版も今日にわたったわけでありすすか、必ず都市計画事業に基
き、その後の区域整理事業も進みますが、このうち御指摘の御意見等をとりかへる
基礎として慎重に考え、いふことは当然のことです。私も決して名譽的によ
うとかあれをせよ自分の名をうろのといふようなことはしないつもりでござい
ます。このわけの立場としていふことも、村木二の所をより長く隣接町村に負けるや
うな態度は、これがあつたわけであり、それより、矢野に御認識したことは、こ
うです。決してやりたくはなかつたが、名譽的にかういふやりとか立場が良くな
らうといふことは、全然私も根本からの愛護の精神があるわけであつた、それ
は、私も事業上のものに対して関係深、方々と意見が対立するところあり、い
はかり、いふことは、もう人御指摘があれは考えなければなりませんが、それ
に誤解や誤認がないようにつとめて、いふだけの義務をわきまをいふわけであ
る。さうだと常に考え、いふつもりです。なんとし、私も村木の御造りをなすは、区域整理も進みます

[illegible]

新田分入屋という数字がふたわけに他の地区を見学したとき慎重に考えたい
 しいものではない、ということが言えなければなりません。つまり考えのもとに決定を
 したわけであり、それによって農地委員会も用度変更が決定される、全
 体的に決定をしないかと言え、過重にすぎない、であります。つまり、ようす過
 重のもとに進められ、進んだのではありませんが、もちろん、さうだけ地元の関係各位に
 け人から賛成は、もういふことが望ましい、であります。それに対して
 け私どもは、やはり誠意をもつ、今日も、あたつたわけであります。決定し
 誠意を欠か、秋にやつたという、こと、全然考えたい、こと、あります。と、いうこと、け
 一つの議会でも、議会あつた、ことに、関係、し、たわけ、であります。都市計画事業
 と、い、う、の、う、う、な、お、街、地、開、発、に、伴、う、と、い、う、の、区、画、整、理、と、い、う、こ、と、は、関、係、建、設、委、員
 会、や、も、ち、ろ、う、の、こ、の、議、会、も、協、議、会、等、に、議、員、各、位、が、心、算、の、な、い、意、見、を、聞、き、
 決定をしない、わけ、であります。しかも、地元の方々にも、い、ま、い、ま、は、何、か、あ、り、い、は、何
 十、何、が、お、目、に、か、か、る、ト、ク、さ、う、だ、け、脚、理、解、を、い、た、だ、く、く、と、い、う、の、い、ま、は、た、け、は、い、ま、



ます。その方面に對しては、ただその神戶縣議員さんの説明に、實
 同様の面が、多分あるかとあります。決して私も見えをけり、
 才かたのような説明をして、議會に決したと、うそをいふの
 常識から判断して、ただいふやうなものであります。また、
 もつておたり、大抵の方々に、説明會等に私も数回出がけ、
 最も強硬に反對して、いふ方が、一つ、私も同じことを言
 違ひ、人々、これを聞かせるも、いふ、いふやうな、又、
 一つ、私も、誠意をもつ説明にあたらう、と、いふ、
 意見から、考え合せ、それ、いふ、やうな、都府縣、
 かと、う、この、一つの、大、この、反對の、問題、
 しか、し、ながら、わ、か、し、と、い、は、し、
 だ、と、う、この、~~年~~前、から、考、え、ら、れ、
 も、の、~~年~~熊、川、の、中、心、を、業、が、ら、



れたもの、~~年~~、す、す、この、米、通、り、
 が、~~年~~、この、想、象、さ、れ、が、わ、
 や、道、路、を、~~年~~、か、か、え、考、
 う、こ、も、~~年~~、都、道、に、
 の、~~年~~、~~年~~、~~年~~、と、
 二、~~年~~、~~年~~、~~年~~、
 区、を、通、
 れ、~~年~~、~~年~~、~~年~~、
 買、~~年~~、~~年~~、~~年~~、
 だ、~~年~~、~~年~~、~~年~~、
 り、~~年~~、~~年~~、~~年~~、
 積、を、要、
 一、~~年~~、~~年~~、~~年~~、

の代表として私が目前にある以上、そのことを思ひます。区域整理に入
められたいにしろ、被害を被る方々が割当の入居の減歩を求めたりもする
べきで、道路の必要に即断せざるのみならず、土地が残る分には三十坪より残つ
た二十五坪の方が、かえりかにも意義に即使用せざるの不付けい、土地を人の上へ
も問題にならないと、口説き聞かすすけれども、私やわづらものだけではないと思
います。かりにこれによらずさるだけとの迷惑を被るくらい、しかも公平や考
え方にあり、事業が完成しにくいところがある。又もう一つは五十坪~~以下~~^{より}六十坪の不
規模地など、それより土地がはいんだと買った土地だから一坪でも取ら
ぬはずという旨に、ふくむこともない~~こと~~^{こと}だと思ひます。しかしながら今申し上げ
たように、道路が通るの上に、お入居屋を移転しただけにもいいから、増設
境があるわけであり、またその間どおりいうふうにしたら一番直接ぶつかつ
た方々が御納得がいこなく、最も限度の犠牲ですむかと、このことを下す方が常
々申し上げられるので、双方の代表者が上にお出されなければなりません。ご承知

陸奥者が多かれう十五名の委員さんによる審議会が構成された方に地元の
おを代表しての委員会がやきわけありです。われわれもどんなに三を建築
しても委員会が通らない結構が出来れば事は済みます、あれれあります。か
ういう一面にめんたいと言ふ事でも不毛だが、即家庭やら即二割四分
八厘をとったのを付託地に付するよう。かういふ所々から即相談し、即希望
から賛地を同じくす事をとうもうスグニに初報する方という事も入る。か
けはありです。皆さん方の御希望を即受け入れられるようにしたい。かういふ事を
カスもうう代表者がすばめな審議会委員よりからかう面々相談ぐんて
カスいくとだと私も思っています。従って私も決しては既にして
取りませんし、爾、新にもア若干の反対やあるを傳言、いやが、か、強行しい
カスします。と、~~あ~~いうわけが、わかれ、あきらむてもありません。十分に御意見を聞
き、又尊重してあげたいものと、再三に常には考えたいものを所々あります。そ
にかく何うに整理しようかとします。けれどもさうだけ道路には水も作りた、い、

[illegible]

御出席いただき、結構でございます。ただ、申し上げました方が考え
ト今後難事業を完成した、と考えております。結論として申し上げますと
に、この国の指導を受け、区域決定もござりまするに、審議会を通り建設大臣
から事業決定がござりますが、はたしてあり、しかも農地転用も都の農地委員会より
決定を仰ぐものでありますから、今二の事業は計画通り遂行していかな
ければならぬ、議会におかれましても常に致し、町村政運営のために、格段の固
執力を、ただ、そのお力です。先程申し上げましたように、かなり時々も議会に
報告し、十分に議員さん方には即認識し、もうするものもございます。カウ、ワ
面に、おきまして本年更新し、議会は改選され、新しい新分野になつております
が、今までの過程から現状階下一つもわかるはずないわけでありませう。カウ、ワ面
もどうか地元の関係の方々に、おかれましても十分に認識を、ただ、い決し
無理押ししない、おわれわれの希望をうち出しながら事業を完成されるんだとい
うふうに向き合ふべきだと思ふことも間違いない、おそれないかと、かぶりに着ています。

